

○ 行政評価制度の試行における事務事業評価の協議等について

平成 26 年 12 月
総務課人事管理室

今回の評価協議に当たり、諮問した 4 事務事業の評価結果及び今後の方向性と合わせて、4 事業以外の事業を含めた市の評価に対する意見及び外部評価委員会として実施したことによる全体を通した制度に対する意見を協議いただき、答申としてまとめます。なお、答申意見を基に評価の視点の精査、制度構築等を行い、平成 27 年度からの運用を目指します。

1 諮問した 4 事業に対する評価協議方法（資料No.1 関係）

第 5 回及び第 6 回において実施した事業ヒアリングでの評価協議及び意見を踏まえ、事務局が作成した「【資料No.1-2-1～4】事務事業評価シート（案）」と「【資料No.1-3-1～2】各会議要約案」（事務事業評価シート案「今後の方向性」理由欄意見の基になった内容は太字で記載しています。）を基に評価点数の確認と今後の方向性を協議していただきます。

2 答申に附する意見の協議方法（資料No.2 関係）

【資料No.2】により以下の点について協議いただき、第 8 回において協議内容を基に答申案を提示いたします。

① 外部評価した 4 事業以外の事業を含めた市の評価に対する意見について

各課 1 事業を選定し、市で評価を行った 2 2 事業を含めて、全体として市の評価結果、今後の方向性等について市民目線による客観的な意見を協議していただきます。

② 外部評価委員会として実施したことによる全体を通した制度に対する意見について

外部評価委員会として選定から事業担当課説明及び評価協議を行い、制度全体について気付いた点及び外部評価を行政改革推進委員会が担うことについて等の意見を協議していただきます。